

# 教育民生委員会記録

開会年月日	令和3年12月22日
開会時刻	午後0時58分
閉会時刻	午後2時18分
出席委員名	◎吉岡勝裕    ○宮崎 誠    久保 真    中村 功
	楠木宏彦    辻 孝記    藤原清史    浜口和久
	世古 明 議長
欠席委員名	なし
署名者	久保 真    中村 功
担当書記	野村格也
審査案件	議案第92号    令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第10号） （教育民生委員会関係分）
	議案第93号    令和3年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算 （第3号）
	議案第94号    令和3年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算 （第1号）
	議案第95号    令和3年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2 号）
	議案第98号    伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業 の運営に関する基準に関する条例の一部改正につい て
	議案第99号    小俣北部公民館の指定管理者の指定について
	議案第100号    伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について
	議案第101号    伊勢市保健福祉会館の指定管理者の指定について
	議案第107号    電子黒板一式の取得について
	継続調査案件    保健福祉拠点施設の整備に関する事項 ・保健福祉拠点施設の整備について
	閉会中の継続調査案件について
説明員	市長、副市長
	健康福祉部長、健康福祉部次長、健康福祉部参事、保育課長、 健康課長、福祉総務課長
	教育長、事務部長、学校教育部長、学校教育課長、 学校教育課副参事、教育研究所長
	都市整備部長、都市整備部次長、都市計画課長
	ほか関係参与

## 審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る12月20日の本会議において審査付託を受けた「議案第92号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、教育民生委員会関係分」他8件を審査し、いずれも原案どおり可決すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

次に継続調査案件となっている「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」を議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後も継続して調査することを決定した。

次に「閉会中の継続調査案件について」を議題とし、委員長提案の5項目を議長に申し出ることで決定して委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時58分

### ◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。会議録署名者2名は、委員長において久保委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る12月20日の本会議におきまして教育民生委員会に審査付託を受けました9件、「保健福祉拠点施設の整備について」及び「閉会中の継続調査案件について」の合わせて11件であります。案件名につきましては、審査案件一覧のとおりであります。

お諮りいたします。審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申し出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

## 【議案第92号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）（教育民生委員会関係分）】

### ◎吉岡勝裕委員長

それでは、「議案第92号 令和3年度伊勢市一般会計補正予算（第10号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の20ページをお開きください。20ページから25ページの款3民生費を款一括で御審査願います。なお、民生費のうち当委員会の審査から除かれるのは、22ページ、項5人権政策費です。

御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すみません、これ款一括なんですね。それではすみません、ごめんなさい、項目が違いました。申し訳ないです。

◎吉岡勝裕委員長

よろしいですか。

○浜口和久委員

はい。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はございませんか。

中村委員。

○中村功委員

款一括でございますので、3の児童福祉費の4の児童福祉施設費でお願いします。22ページの市立保育所整備事業をお願いいたします。これ、まずですね、今回、空調設備等の改修と、こういうことらしいんですが、今回この補正で上がってきた経過というか経緯っていうのはどのようなところなんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

中村委員の御質問にお答えさせていただきます。今回、御菌第二保育園の空調設備の工事の補正を上げさせていただいた経緯なんですけれども、今年の夏なんですけれども、御菌第二保育園の空調のほうはガスの空調になっておりまして、一部修繕が必要な状況になりました。その中でですね、今回、修繕を行うにあたっては、かなり空調の整備を行う基盤整備をしたんですけれども、材料がもうかなり古い状況で、もうないというような状況になってきている、修繕がだんだん不可能になってきている状況っていうのを業者のほうから確認をさせていただきました。夏の酷暑の中でこの空調が効かないようになりますと、また来年の夏、この空調のほうは効かない状況になると、園児の生活のほうに支障を来すということで、今回補正で上げさせていただくこととさせていただきます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

ありがとうございます。よく分かりました。材料もないという中で夏に目がけて早い目に手を打つと、そのための補正であるということを理解させていただきました。

本来ですと、こういうのはもっと前に当初予算で計画的に本来するべきなんかなと思います。ほかの保育所なりそういう施設についてもですね、ぎりぎりまでもたすっていうのも理解できるんですが、やはりそういう、今言った夏を迎えるにあたってですね、保育所園児がメインですのでそれはよく分かるんですが、もっとう計画的にほかの施設も老朽化に伴ってですね、全体の年度計画といえますか、そういう計画を僕は持ったらいいのかなと思うんです。早めについていうか、ましてやそういう材料がないとか、今は材料も建築部品によっては非常に入りにくいという製品もあるみたいですので、その辺やっぱり計画的に当初から上げておいたほうがよかったかなあと、そんな気がするんですが、ほかの施設についてはどんなんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

保育課長。

●堀川保育課長

本来ですと、この御菌第二保育園におきましても、就学前の子供の教育・保育の施設整備計画、そちらのほうで、この第二保育園も民間のほうへ移管をするような形で予定をしておったんですけれども、それが公募しても応募がなかったというところで、今回この令和3年度の計画見直しで、民間移管のほうをこの計画期間中は行わずに、公立として存続するというふうにさせていただきました。

その中で空調のことが今回、問題になってきたんですけれども、ちょっと話がそれてしまうかもしれませんが、コロナの影響で換気を常に保育所のほうは行っておるんですけれども、その換気を夏場も行いながらっていうところで、空調の効きが悪い状況っていうのがほかの園でも実際出てきている状況に、今年はちょっと様子を伺っていると出てくる場所がありました。その中で、御菌第二保育園については空調の耐用年数が過ぎておる状況のところ、来年は当初予算で上げることも検討したんですけれども、来年の夏もたせることが難しいというようなことを判断させていただいて今回、上げさせていただいたところになるんです。

ほかの施設につきましても、空調の状況というのは常に確認のほうをしておりまして、確かに計画性を持ってということはあるんですけれども、突然やっぱりこういう状況で壊れるということも発生してきておりますので、やはりその都度、施設の状況を見ながら、ちょっと工事のほうも進めさせていただきたいなというふうに考えております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

中村委員。

○中村功委員

はい、ありがとうございます。

もちろん今回の補正が悪いということではなくですね、今後そういう施設がひょっとしたらあるんだったら、もう当初で早めにですね、財政の理解ももらいながらしておいたほうが、当然ながら換気っていうことになれば、特に今日のこと必要やと思いますので、後にならないように先に先にさせていただきたいなと思います。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款3 民生費の当委員会関係分の審査を終わります。

次に26 ページをお開きください。款4 衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

どうも先ほどは失礼をいたしました。ここの部分で項1 保健衛生費、目4 成人保健推進費でございますが、ここががん検診の事業というふうなことがございます。説明を見させていただきますと、制度改正に伴い健康管理システムを改修するというふうなことがございました。一般質問でもこれ、中村委員のほうから質問があった部分で、がん検診車が減っているもので何か制度改正があったんかなってというふうな感じもいたしまして、この内容をちょっと詳しく教えていただけますでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康課長。

●浦田健康課長

浜口委員の御質問にお答えさせていただきます。今回、システム改修費を計上させていただいておるんですけれども、こちらにつきましては、健康増進を総合的に推進するための法律であります健康増進法の一部改正がございました。その改正の内容なんですけれども、現在住民が以前に居住をしていたときに受けた健康増進事業、がん検診とか肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診などでございますが、そういった情報が必要であるときは、他の市町に情報の提供を求めることができるとされました。また、情報提供につきましては、情報通信技術を利用する方法により行うよう努めなければならないとされました。また、番号利用法の改正もありまして、自治体間で情報連携ができるようシステムの改修が必要となったものでございます。この改修にかかる経費につきましては、今年度、国からの補助金が活用できるとされております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。通信技術の改修というふうな状況になるのかなというふうな形で思いますが、これ、令和4年度の夏にデータの標準レイアウト改訂版というのが出るのかなというふうに思っておるんですけども、それが出てからの改修というふうな形であると分かるんですけども、その改訂版が出る前にこれやとったら、またそれに影響はないのでしょうか。令和4年度の夏の標準レイアウトの改訂版が出たときに影響は出ないのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康課長。

●浦田健康課長

国からの通知につきましては、留意をする、夏のデータ標準レイアウト改訂版の実施を予定しているため、留意をすることとはなっておりますけれども、今年のこの補助事業を使って改修するよというふうになっております。

◎吉岡勝裕委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

分かりました。そしたら改訂後の実施も予定されるということも御存じだというふうなことなんですよね。ですからそれに留意することというふうなこともあって、慎重にやっていただけたらと思います。ありがとうございました。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款4衛生費の審査を終わります。

ここで当局説明員入替えのため、暫時休憩をいたします。

休憩 午後1時11分

再開 午後1時12分

◎吉岡勝裕委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に38ページをお開きください。38ページから41ページの款11教育費を款一括で御審査願います。なお、教育費のうち当委員会の審査から除かれるのは40ページ、項5社会教育費、目3文化振興費です。

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

教育費の項2小学校費、また項3中学校費の中にですね、要保護及び準要保護児童生徒援助事業っていうのがあるんですが、今回この説明書を見せていただいてもですね、金額的に案外大きく補正が組まれているというような気がします。この内容等少し教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

学校教育課副参事。

●西尾学校教育課副参事

失礼いたします。それでは辻委員の質問のほうにお答えさせていただきます。まず、小学校費のほうですけれども、小学校では、当初予算で人数としまして715人、認定率としましては11.9%程度と見込んでおりました。申請は随時受け付けをしておりまして、例年の状況を見てみますと、今年度末までに827人程度まで増加すると見込んでおります。当初の見込みからは100人程度を見込んでおります。そうしますと金額にしますと、支給額につきましては、学年により異なりますが、平均すると小学校では一人当たり年額7万円程度となっておりますので、概算でざっと700万円の増加が見込まれます。そこを精査しまして、今回683万9,000円を計上させていただきました。

続きまして、中学校費ですけれども、こちらでは当初予算で人数で言いますと398人程度、認定率で言いますと12.9%と見込んでおりました。小学校費と同じように申請は随時受け付けをしておりまして、今後、例年の状況を見てみますと、年度末までに467人程度まで増加すると見込んでおります。金額にしますと、中学校費では学年一人当たりで年間10人程度となります。概算でざっと600万円の増加が見込まれております。一方で、今年度の修学旅行の行き先につきまして、当初、東京方面を予定しておりましたけれども、コロナの影響もございまして、三重県南部、和歌山方面に変更となったことから、修学旅行費に係る経費が当初よりも安く済んだこともございまして、全体を精査しました結果、今回333万4,000円を計上させていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

ありがとうございます。詳しく説明をいただきました。人数的には相当数増えるというふうな見込みをされたということで、この増えてくるというのは、当初であれば考えながら組まれている予算だったと思うんですが、こうやって大きく変わってくるという要因というのはどのように考えておられるのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

学校教育課副参事。

●西尾学校教育課副参事

増えた理由としましては、新型コロナウイルスの影響によりまして経済的に困窮している御家庭が増加したことが考えられます。さらには、昨年度はコロナの影響ということもあり、保護者への周知のほうを例年以上、複数回させていただきました。その結果、制度の周知が従来よりも図られたことと考えられておりまして、増加した一つの原因ではないかと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

分かりました。やはりコロナの関係という形になるんだろうと思います。こういったことでまだこれからもですね、そういう影響を受ける方が見えるかも分かりませんが、先ほど昨年よりは周知をしっかりとやったから増えてきたというふうな報告だったと思いますが、まだまだこれも知らない方も見えるかも分かりません。その辺のところをしっかりとサポートしていただきたいと思ひますし、知らなかったで終わっていくようなことのないようにだけ、ちょっとしっかりとお願いしたいと思ひます。結構です。

○吉岡勝裕委員

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、款 11 教育費の当委員会関係分の審査を終わります。

以上で、議案第 92 号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 92 号 令和 3 年度伊勢市一般会計補正予算（第 10 号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 93 号 令和 3 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「議案第 93 号 令和 3 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」を御審査願います。

47 ページをお開きください。47 ページから 60 ページです。本件につきましては一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 93 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 93 号 令和 3 年度伊勢市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

#### 【議案第 94 号 令和 3 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）】

◎吉岡勝裕委員長

次に、「議案第 94 号 令和 3 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

61 ページをお開きください。61 ページから 73 ページです。本件につきましても一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 94 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 94 号 令和 3 年度伊勢市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第 95 号 令和 3 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）】**

◎吉岡勝裕委員長

次に、「議案第 95 号 令和 3 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」を御審査願います。

75 ページをお開きください。75 ページから 87 ページです。本件につきましても一括で御審査を願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 95 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 95 号 令和 3 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第 98 号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について】**

◎吉岡勝裕委員長

次に、条例等議案書の 1 ページをお開きください。1 ページから 4 ページの「議案第 98 号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 98 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 98 号 伊勢市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準に関する条例の一部改正について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第 99 号 小俣北部公民館の指定管理者の指定について】**

◎吉岡勝裕委員長

次に、5 ページをお開きください。5 ページから 6 ページの「議案第 99 号 小俣北部公民館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 99 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 99 号 小俣北部公民館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第 100 号 伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について】**

◎吉岡勝裕委員長

次に、7 ページをお開きください。7 ページから 8 ページの「議案第 100 号 伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 100 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 100 号 伊勢市小俣児童体育館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第 101 号 伊勢市保健福祉会館の指定管理者の指定について】**

◎吉岡勝裕委員長

次に、9 ページをお開きください。9 ページから 10 ページの「議案第 101 号 伊勢市保健福祉会館の指定管理者の指定について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 101 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 101 号 伊勢市保健福祉会館の指定管理者の指定について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第 107 号 電子黒板一式の取得について】**

◎吉岡勝裕委員長

次に、21 ページをお開きください。21 ページから 23 ページの「議案第 107 号 電子黒板一式の取得について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

これまでも電子黒板につきましてはですね、いくつかの学校には配置されているんだと思うんですけども、これまでこの電子黒板がどのように使われてきているのか。

まず一つ目ですね、例えばデジタル教材などを映し出すとか、あるいは OHP のような使い方もできるのか、その辺の使い方についてどのようになっているか教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

まず、一斉学習におきましては、資料や写真、実演の動画等を拡大縮小したり、また、画面に書き込みをしたりすることで子供たちの興味関心を高めるようにしております。また、共同学習におきましては、発表や話し合い活動などの際に多様な意見や考えを映すことで、思考力、判断力、表現力の育成につながるように努めております。そのように活用させていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、例えばこれまで板書してきたような内容がありますけれども、そういったものについても先生方があらかじめ資料をつくっておいてですね、そこに映し出すようなこともできるんだと思うんですが、そのような使い方もされているのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

各先生方におきまして指導計画を立てる際に、効果的な電子黒板の使い方はもちろん、従来の黒板を使う表示等もしっかりと考えながら進めていただいているという状況でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

ありがとうございます。例えば今、タブレットもございますけれども、タブレットを使いながらそのようなものを映し出すようなこともできるんだと思うんですけれども、このタブレットと電子黒板の使い分けといいますかね、そこら辺どのようになっているのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

子供たちが各自個人学習としまして、個別学習のときにタブレットを使って自分の思いや意見を書いたりいたしますけれども、それを先ほど申し上げましたけれども、共同学習の際にどの子がどのような意見を書いているかということを一斉に映すことによって、子供たちの意見のグループ分けとか共有するとかっていうふうな活動につなげ、子供たち

がさらなる深まりのある考えが持てるように努めているところでございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

そうしますと、例えば子供がこのタブレットにいろいろ書き込んだりなんかしたりして、それをみんなで共有するような形で電子黒板に映すとか、そんなようなことができるわけですね。そういう点で、子供たちの学力向上といいますかそういった面で、これまでのいわゆる黒板だとかいう勉強の仕方ではなくて、こういう人が黒板を使うことによって、そういう面でどういうふうな効果があるのかっていうか、今ちょっと触れてもらいましたけども、もう少しお願いできますか。

◎吉岡勝裕委員長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

子供たち同士がお互いの意見を発表し合うことで、自分とは異なる考え、意見に触れたりすることができます。それを基に子供たちの中に批判的思考力とか物事の本質を見極める力とかしっかり考える力とか、あるいは課題解決をしていくための課題発見をする力とか、様々な情報活用能力を使いまして、いろんな思考力、判断力、表現力が高まるように授業の中では使わせていただいております。効果が出ているかと思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

楠木委員に申し上げます。取得についての質問をぜひお願いいたします。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい。それでですね、これまでの使い方についてですね、説明していただいたんですけども、それをもっと全ての学級に広げていくということでこの予算が上げられているんだと思いますけれども、これまで例えばなかったところっていうのは何らか不便っていうか、何か工夫はしていただいたんですか。

◎吉岡勝裕委員長

教育研究所長。

●西村教育研究所長

国が示しております大型提示装置というものの部類の中にはプロジェクター等もございまして、伊勢市のほうではプロジェクターも導入をさせていただいております。しか

し、コロナの関係等でプロジェクターですと、照度が低いために暗幕を閉めなければいけないとかカーテンを閉めなければいけないとか、いろんな弊害も出てまいりまして、電子黒板であればカーテン等を閉める必要もなく、明るいところで子供たちが見ることができるというところで電子黒板を普通学級のほうに全て整備をさせていただくということで進めさせていただいております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、ありがとうございます。やはり電子黒板がないところで非常に不便があったということで、それを広げていこうということだと思えるんですけども、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

◎吉岡勝裕委員長  
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、以上で議案第 107 号の審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「議案第 107 号 電子黒板一式の取得について」は、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願ひしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定しました。

ここで当局説明員入替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時30分

再開 午後 1 時32分

◎吉岡勝裕委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、「保健福祉拠点施設の整備について」御審査を願います。

当局から説明をお願いいたします。

福祉総務課長。

【保健福祉拠点施設の整備に関する事項】

〔保健福祉拠点施設の整備について〕

●辻村福祉総務課長

それでは、保健福祉拠点施設の整備につきまして御説明申し上げます。資料を御覧ください。

始めに、伊勢市駅前B地区市街地再開発事業に関する今までの経過につきまして御説明いたします。まず、平成27年6月に伊勢市駅前市街地再開発事業基本計画について産業建設委員会へ報告いたしました。主な内容につきましては、伊勢市駅前市街地再開発事業の方針、A地区、B地区、C地区それぞれの施設概要をお示しし、B地区の施設用途につきましては店舗、立体駐車場、サービス付き高齢者住宅、共同住宅でございました。

平成28年6月に保健福祉拠点施設の整備について産業建設委員会及び教育民生委員協議会へ御説明いたしました。平成30年7月には都市再開発法に基づく事業計画、平成31年2月には権利変換計画が三重県知事により認可されました。

令和元年6月には施行者が工事に着手し、同年11月には保健福祉拠点施設の入居について市と施行者において基本合意書を締結し、その後、令和2年12月市議会定例会で債務負担行為及び内装設計委託料予算が可決されました。

令和3年1月には再開発ビルの工事が完了いたしております。

令和3年2月に施行者から違法性を含む入居条件を求められたことから、市は入居交渉を断念することを市議会全員協議会へ報告し、その旨施行者へ通知いたしております。

その後、令和3年8月に施行者からこれまでの過度な要求により基本協定締結に至らなかったことに対し謝罪があり、合意に至らなかった3条件を撤回するとともに、入居に向けた協議再開の申し出があった旨を産業建設委員会、教育民生委員会へ報告いたしました。

令和3年11月には施行者が体制の刷新、入居条件の見直しを市に示し、協議再開の申し出が改めてございまして、11月15日の市議会連合審査会への報告を経まして、11月24日の連合審査会において施行者との協議再開を報告いたしております。

次に、「2 協議の進捗状況」でございますが、去る11月24日の連合審査会以降、賃料や駐車場につきまして施行者と協議を重ねているところです。(1)賃料については、昨年12月市議会定例会で関連予算の可決をいただいた段階では、坪当たり月8,400円でしたが、11月2日に施行者側から坪当たり月7,980円が新たに提案されました。市としましては、市民負担を少しでも軽減するため、現在も協議を行っているところでございます。

次に、(2)駐車場についてでございますが、駅前ビルの駐車場は2階から4階合わせ

て 129 台の駐車スペースがございますが、市といたしましては、昨年 12 月の附帯決議も踏まえまして、台数確保に向け施行者と協議を行っているところです。また、必要台数につきましては、該当する事業の実施状況などを踏まえまして、駐車台数につきましては 1 日の時間帯ごとに検証を行いました。その結果、必要台数は概ね 40 台程度となっております。引き続き施行者と協議してまいります。なお、駐車料金につきましては、施行者から 30 分当たり 100 円と提案がされておりますが、月極駐車場を含め、運用方法につきまして現在協議中でございます。

最後に、「3 鑑定評価等の検証結果」でございますが、(1) 賃料につきましては、平成 31 年 4 月に鑑定評価を実施いたしておりますが、約 2 年半ほど経過しておりますことから再度、鑑定評価を行いました。その結果、平米当たり月 2,541 円、坪換算いたしますと、坪当たり月 8,400 円との報告を受けております。

(2) 駐車場料金につきましては、昨年の調査では 30 分当たり 100 円で行いました。本年 11 月に確認もいたしました。30 分当たり 100 円については変動はございません。

以上、保健福祉拠点施設の整備につきまして御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。  
辻委員。

○辻孝記委員

当委員会の所管はですね、この駅前の B 地区のビルに対して入居するかしないかということで、先日、市長が本議会の冒頭に判断を示されたということ、また報告があったと思いますが、ちょっと確認をしたいんですが、今年の 2 月 22 日のときに全員協議会の場で、入居の交渉断念をしたというふうに市長が申されたと思いますが、この断念という意味はどういう意味で使われたのかちょっと教えていただけますか。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

断念ということについてということでございますが、12 月の市議会定例会で関連予算をお認めいただきました後に、施行者のほうから違法性の内容を含む協定につきまして提案がございました。これにつきましては、市としましては違法性の含むような協定を締結することはできないということを申し上げたということでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

そういった話を答弁されますもんですから、私もだんだん意味が分からなくなってきましたですね、断念という言葉調べてみました。そしたらですね、自分の希望などをきっぱりと諦めることって書いてあったんですね。これ、きっぱり諦めるっていうことは、一旦諦めたんだらうと、私はそういうふうに理解しておったんですが、そういったことじゃなかったということで、今の御答弁だとそうなんですけどどうですか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

駅前の再開発ビルにですね、保健福祉拠点施設を整備したいという思いというのは、当時から市としては変わっておらないような状況でございます。ただ、先ほども課長が申し上げましたとおり違法性を含む協定締結、これについては断念せざるを得ないということで判断したということでございます。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

今の話と今までの経過を考えたときには、そういう違法性を言うてくる業者との交渉を断念するという話だったと僕は理解しているんです。違いますかね。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

委員仰せのような形で、違法性を言われる業者とのっていうふうな発言をしたというふうなことは記憶はいたしておりません。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

私の勘違いだったということですかね。というのは、私はその断念ということが大きな話だと私は思っていて、あのときも社長が変わったとかいろんな話があった中でもですね、私が言ってきたのは、もう一辺、ゼロからスタートすべきだというお話をさせてもらってきたと思ってます。要するに、今回もう一辺、交渉再開するスタートラインというのはゼロベースから行かないといけないんじゃないかなというふうに思っているんですが、その辺は今までの言葉とか含めてどのように判断されておるのか、ちょっともう一辺確認

したいと思います。

◎吉岡勝裕委員長

市長。

●鈴木伊勢市長

辻委員からこの2月にですね、入居の交渉を断念してから、また再開をしたことについてのお問合せだというふうに思っておりますけども、先ほど申し上げましたとおりですね、この2月の段階までは市議会の皆さん方から様々な御指摘、御意見いただきながらですね、交渉を進めておりましたけれども、その中でもですね、施行者側の不信感につながるような条件の変動が続いてきたことが1点。そして、最終的に断念に至ったときについては、先ほど部長からも申し上げたとおり違法性を含むような内容が突きつけられた。こういったところの二つについてですね、やはり押し通されることについては承服出来ない、こういったところが断念の大きな要因となったわけでございます。

それから、先ほど説明のあったとおりこの8月にそういった3条件を押し通されたことについては謝罪がありました。そしてその3条件を撤回するとともにですね、経営体制の刷新、それに伴う収支計画の見直し、こういったところですね、真摯な対応で我々のところに協議の再開を申入れをいただきました。

その中でですね、我々といたしましてもこの保健福祉拠点を整備することについては、我々の希望している部分は当然でございますので、その中で改めて金融コンサルであったり、また三重県さんにも中身のことを審査をいただいて、そして、この状況であっては協議の再開ができるだろう、そういったもので、私のほうから報告をさせていただいた状況でございます。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

これはもう市長の思いですから、それはもうそれでいいんですけども、今後ですね、私もこの教育民生委員会の所管から考えますと、そのビルに入居するかしないかというところについて考えていくためにはですね、そのビルの安定的な運営がなければ入っていけないだろうというふうに思うんですが、その辺は間違いないですかね。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

昨年12月議会前の聯合審査会でもお話をさせていただいておりますように、まずはこの駅前ビルが健全に運営され、さらには市として鑑定評価等適正な条件の下で入居していくということが前提であるというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

そうであれば当然、収支の計算式も前々回の連合審査会でもいただきました。それを見ると、貸付けの中にはですね、伊勢市からも都市開発資金の借入れのことも載っております。これ、12億円の話になるんですが、当然一番初めの頃は銀行から融資を受けてされるということでやっていた中身だったと思います。それがいろいろ事情があったってというのは私も存じ上げておりますが、12億円も貸すってということもありますので、その辺というのは、貸す条件というのは、当然この収支計画がしっかりしているということが条件だと思うんですね。当然これが計画であるということが銀行も融資をするということになると思います。これ銀行が融資するってというのはいつ頃になるんですか。どういう段階であったらされるんですか。

◎吉岡勝裕委員長  
福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

現段階で施行者のほうからお伺いしておりますのは、市と基本協定をまずは締結するということが前提であるというふうに聞いております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

そうすると、基本協定を結んだときに銀行は融資をする。そうすると、都市計画資金のほうは、これはいつ貸す格好になるんですか。

◎吉岡勝裕委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、都市開発資金の貸付けにつきましては、もう国としてもスケジュールが決まっております、伊勢市から最終施行者のほうへ貸付けするスケジュールは3月の半ば頃になろうかというふうに考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

3月半ばというのは、これはそうすると、逆算していきますとこれ、いつ確定したらいいんですかね。基本協定書をいつ結ぶという話なんですか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

先ほど課長のほうから御報告申し上げましたとおり現在、まちなか開発株式会社と諸条件について協議中ということでございます。それについては協議が整い次第、議会にも御報告させていただくというような手順をまず踏んでいく必要があるということですので、まだ今のところいつ頃というところは、はっきりしたところは申し上げにくいということでございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

そうすると、いつするか分からない中で3月半ばぐらいのにはっていう話になるということなんで、そうするとこの収支計算の中では、前回の聯合審査会でも議論がされておりましたが、当時、上村委員が質問をされておりました、市の開発資金の返済が始まっていく段階になると資金ショートしてくるんじゃないかなというお話があったかと思います。これは参考人に対して質問されておりましたので答えにくいかもしれませんが、この辺というのはどのような形で市として見ておられるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、11月15日の資料でキャッシュフロー計画というのがありましたけれども、ちょうど都市開発資金の返済が始まるのが12期からというようなことになっております。その時点で確かにですね、資金繰りとしては苦しくはなってくるんですけども、ただその下にある期末現金というところについてはまだマイナスになっていかないと、それまでの積立て分というか、その現金の部分で返済できるというような計画になっているというふうに判断しております。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

それは午前中の産業建設委員会でも議論になっておりましたが、入居が予定どおりに入った場合の話でありまして、リスクを考えて、午前中もリスクの話があったと思いますが、この辺ですね、予定どおり入るなら私は心配はしないんですが、その前に11月15日の連合審査会で配られた資料の中ではこんなことが書いてあったと思うんですね。オフィスに用途転換を考えてきたけども、それから募集もやってきたけども、1回も紹介するような案件が一つもなかった、というふうなことが報告されたと思うんですね。そんな中で今、この95%、90%というふうな数字の入居率の数字を上げられて、収支計画をされておられるわけです。その辺を市として見ていく中ではですね、これは収支計画に関しては、これもうまちなかさんが提案してきた話ですのでそれをどうのこうの言う必要は何もないんですが、この計画を見てそのまま大丈夫なんだというふうな判断をされたということで理解していいんですか。本当にこのままで大丈夫なんですか。

◎吉岡勝裕委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

収支計画についてはですね、これまでも御説明させていただきました。施行者から出されたこの収支計画について、金融、それから県、市からは専門的な観点からコンサルのほうにも見ていただいて、現時点においてこの収支計画に問題はないという判断をしております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

貸付けする銀行、どこか知りませんが、そこと県と言われるわけですが、この伊勢の地域の銀行とかでそういった調査をされましたか。この収支計画を見てもらいましたか。

◎吉岡勝裕委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

金融系の専門のコンサルタントの目で見えていただいております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

それは伊勢市の業者ですか。

◎吉岡勝裕委員長

都市計画課長。

●中村都市計画課長

伊勢市の業者ではございません。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

私が何を言いたいかというと、この伊勢の実情が分かってる方がちゃんと見ているのかということを知りたいんですね。そのことを分かっていただいて、ちゃんと市のほうでは判断していかないといけないんじゃないかなということもちょっと言わせてもらいたいと思っております。それから、入っていく上では費用の問題がいっぱいかかってくるかと思っております。これから工事の設計、前回のときに予算は通っておると思っておりますので、1,530万円の予算が通っておると思っております。それから工事費、内装工事にかかる費用もですね、4億7,000万円ぐらいかかるんじゃないかというふうなことが当初言われているように私は伺ってるんですが、その辺は間違いないですかね。

◎吉岡勝裕委員長

福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

委員のほうで今、お話しいただきました内容と変わっておりません。現在のところ、工事については4億7,000万円程度考えておりますし、また、設計に関しましても1,530万円ということで考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

それで、内装工事含めて5億弱のお金がかかっていくという話になりますね。それから、入居家賃に関しましては、先ほどの計算でいきますと21億5,000万円ぐらいが20年間で家賃がかかっていくような気がするんですが、それも間違いないかと思うんですが、大丈夫ですかね。

◎吉岡勝裕委員長  
福祉総務課長。

●辻村福祉総務課長

賃料につきましても、20年間で約21億5,000万円程度というふうに考えております。ただ、これにつきましては現在のところ交渉中でございますので、またその結果によりましてこれを変動するものと考えております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

伊勢市と国はですね、補助金を18億7,300万円程度出すというふうな形になっておるかと思えます。これ、補助金は完成して引き渡しが終わった段階でお渡しするんだと思うんですが、もしこれ、例えば途中で、10年以内ぐらいに、万が一ですけど、この事業がうまくいかないような、運営がうまくいかないような状況になったときには、この補助金というのは別に返す必要はないってことで理解していいですか。

◎吉岡勝裕委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

その、10年以内にとのことですので、その建物の価値であったりですね、その辺りも含めて、国のほうとその辺り協議していく必要があるかと考えております。ただ、実際、まだ今そういうような状況になっているわけではございませんので、国と特にそういうお話をしているわけではないです。ただ、例えばそれが10年よりもっと早くというようなことであれば、そのようなこと自体も十分考えられますので、今後関係機関と協議をしていきたいというようなこととなります。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

理解しました。ありがとうございます。そうするとこれは返さなあかんことも起こり得るという話なんだと思いますので、それは理解しました。都市開発資金の12億円の貸付けをするわけですが、これもこないだの質問の中で、国が6億円、市が6億円というふうなことでやると一般質問の中でも答弁されました。返済は市が行うんだということで話がありました。これ、事業のほうはですね、私もこんなこと言いたくないんですが、万が一そういった事業が成り立たないような状況になったときには、これも伊勢市が全部返済する、国は一切関係なしで伊勢市が全部返済せなあかんという形になるんですよ、どう

ですか。

◎吉岡勝裕委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

今度管理運営していく会社に対して、伊勢市から 12 億円の貸付けをするという形になります。伊勢市が 12 億円貸付けた分の半分を国から伊勢市に貸付けてもらおうというような形になりますので、国に返還する、国の貸している 6 億円分の返済につきましては、伊勢市がするというような形になります。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

もう金のことばっか言って申し訳ありません。どうしても必要なことだと思っておりますので確認させてもらってます。その額幾らになるか、また計算していただければと思いますが、以前、連合審査会の際に、中村委員が参考人に対しまして、途中で矢作さんが撤退するんじゃないかというふうな質問をされたときに、それはないですよという答弁があったんですが、それは伊勢市もそういうふうに理解されておられるでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

再開発事業の協議をする中で、矢作建設さんの担当者の方も一緒に入って協議をさせていただいておる中でも先日の答弁と同様のことを伺っておりますので、そのように認識しております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

連合審査会の際の資料の中に、矢作建設が最大 4 億円の諸条件により変更することもあるけども、事業補償をする予定になっているというふうな形になっておりました。これも協議中というふうな形にこの資料には書いてあるんですが、この協議中はもう解決されたのでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長  
都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません、最終的にこの結論がいくらになったかというところまではちょっとまだ把握はしていませんけども、この状況で引き続き協議をしとるというふうに聞いております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

私も中村委員と同じですね、すごくそこを心配しております、なぜかという、矢作建設さんは30億円以上のお金がまだまちなかさんから未払いのままでおるといふような形になっておりますよね。そのお金が実際いろんな補助金やなんかと銀行から借りて、ちゃんと出したという形になりますと、矢作建設さんはちゃんとした形で所有権も渡せるという形になるかというふうに思うんですが、本来であれば、矢作建設さんの保証をこの返済期間を含めてやっていただく必要があるんじゃないかなというふうに私は思っているんですが、その辺というのはいかにどのようにお考えでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

都市整備部次長。

●荒木都市整備部次長

この再開発事業については伊勢まちなか株式会社がやっておる事業でございます。コンサルタントとして矢作建設が入っておると、それから現社長も矢作のほうから出向しておるといふような状況でございますけれども、会社がそれをですね、今委員おっしゃられたような対応するというのは、またこれは再開発の観点とはまた違う話の中でございますので、そこは私どもがどうこう言うというようなことではないかなと考えております。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

いや、次長ね、私が思うのは、伊勢市も貸付けをするんです。しかもそこに入居していくっていう話をしとるわけですね。そういったことを考えたらですね、ちゃんと安定していただく、一番冒頭に私は言いましたけど、安定した運営をしてもらわなければいけないわけですよ。最低20年間、伊勢市は入ろうとしてるわけですよ。そうなったら、その20年間は伊勢市は安心して入るような状況をつくってかないかん。こういうことを私は言いたいわけです。その状況というのが今の状況を見るとあまり見えてこない、私の勝手な想像ですけど、見えてこないもんですから、その安定した運営をしていくためにはち

ちゃんとした担保がなければいけないだろうと私は思っているんです。伊勢市は別にあの物件が欲しいとかはないわけですよ。入居してあそこでいろんな福祉の拠点施設として運用していきたいというのが基本でありますから、そののところを安定した形でやっていくためには、そういったことも含めてちゃんと精査しないといけないんじゃないかなと私は思っておるんですが、その辺もう一度お聞かせ願えませんかね。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部長。

●江原健康福祉部長

11月24日のときに、市長から交渉再開ということで申し上げたところでございます。その折にも、この11月2日にまちなかのほうから提出されました資料に基づいて様々な検証を行った結果ということで、入居の交渉再開は妥当であるということで判断させていただいたという、それぞれの条件については、現在のところ矢作建設のまちなか開発が施設を運営していくということに入居するということの、今のところ安定的な運営がなされていくであろうということが前提で、そのような判断をさせていただいたというところで御理解を賜りたいというふうに考えております。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

そう言われるのであればいいですけど。

それから午前中にも議論されておりました、毎年毎年、まちなか会社のほうから収支の報告等ですね、事業計画、事業報告をしていただくというふうなことを言われておりました。事業報告されて、これは厳しいなというふうになったときには、これはすぐに撤退する意思はあるんですか。

◎吉岡勝裕委員長

市長。

●鈴木伊勢市長

大変恐れ入ります、辻委員のいろいろ御心配のお気持ちはですね、おっしゃるとおりというふうに思っております。ただ、今現状ですね、賃料、駐車場等につきましては現在協議中でございますので、その点につきまして御理解いただきたいと思います。先ほどの矢作建設工業さんの関わり方につきましてはですね、再度我々からもどういった形か分かりませんが、矢作さんが辻委員おっしゃるような抜けていかんようにですね、そういったお願いもさせていただければと思っております。以上でございます。

◎吉岡勝裕委員長  
辻委員。

○辻孝記委員

事業報告を毎年毎年受けていく中でですね、かといって市が指導していったって、成り行かないものは成り行かないですよ。事業がうまくいかなかった場合ですよ。良かったら何もずっとやっていけばいい話なんですけど、当然家賃のこともあります。そういったような部分も必要なことが当然、費用がまだまだかかってくる話になりますので、その辺、本当にこのままでいいのかどうかも含めてなんですけど、考える必要があるかと思っております。福祉拠点施設をつくっていくっていうのは、私はもう当初から賛成をしております。もう絶対必要なものだと私は思っておりますけども、ただ、今現状について、この駅前に本当に必要な拠点施設になるのかどうかということも含めてですね、もう一度立ち直らないかんのかなというふうに思っています。私はこの2月に市長が断念された、私たちは去年の12月に補正予算で通させていただきました。本当に1カ月も経たないうちにそういった形の判断をされたというのが、本当に私たちも悔しいというかですね、情けないなという思いのほうが強いんです。その辺を理解していただきながら、今後も交渉も当たっていただきたいですし、本当にどうあるべきなのかという判断をしっかり考えていただいて、議会にも御報告いただきたいと思っておりますので、どうかよろしく申し上げます。結構です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

以上で、「保健福祉拠点施設の整備について」を終わります。

14時15分まで休憩いたします。

休憩 午後2時04分

再開 午後2時13分

#### 【閉会中の継続調査案件について】

◎吉岡勝裕委員長

休憩を解き、会議を再開いたします。次に、「閉会中の継続調査案件について」を御協議願います。これまで常任委員会におきましては、閉会中の継続調査項目として、お手元に配付の常任委員会の継続調査案件一覧表のとおり調査をしてまいりました。当委員会におきましても、閉会中の継続調査案件を定めたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。

それでは、閉会中の継続調査項目として委員長から提案させていただきます。一つ目に「伊勢市病院事業に関する事項」、二つ目に「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、三つ目に「子ども子育て支援に関する事項」、四つ目に「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」、五つ目に「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」を提案いたしたいと思います。

このことにつきまして御発言がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

ないようですので、「伊勢市病院事業に関する事項」、「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」、「子ども子育て支援に関する事項」、「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」、「新型コロナウイルス感染症対策に関する事項」につきまして、閉会中の継続調査項目とすることに決定し、会議規則109条の規定により議長に申し出をいたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

議長。

○世古明議長

閉会中の継続調査案件、決めていただきましてありがとうございます。これから継続して調査をしていただくわけですけど、継続調査した結果、この4年間ずっと調査を続けた場合、一旦改選前に委員会として何らかまとめをしていただいたほうが、次またこうやって始まる時にその委員会として参考になると思いますので、そのような取り計らいをお願いしたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎吉岡勝裕委員長

はい、ありがとうございます。ただいま議長から御発言がございました。このことにつきまして何かありますでしょうか。

辻委員。

○辻孝記委員

これにつきましては、当然、調査する内容が終了すれば当然終わっていく話だと思ってます。これはもう任期満了云々じゃなくてですね、終わった段階で切っていくというふうな状況をしていく必要があるかというふうに思っておりますので、そういう御判断をしていただけたらいいのかなと。ただ、先ほど議長言われたように、任期終了の段階でまだ残っている案件があるのであれば、当然その辺の段階で精査をして、一旦ここまでやってきましたという報告をすべきだというふうには思いますけど、その様に取り扱ってもらえたらと思います。

◎吉岡勝裕委員長

はい、他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

それでは、そのように今後委員会のほうで検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、ただいま「保健福祉拠点施設の整備に関する事項」を閉会中の継続調査項目とすることと決定いただきました。この際、「連合審査会について」を御協議願ひます。本日御審査いただきました「保健福祉拠点施設の整備について」、先ほど産業建設委員会でも御協議がありました。当委員会としても今後、教育民生委員会・産業建設委員会の二つの委員会に関連する案件として審査する必要があると判断した際、またはこの二つの委員会が合同で施行者を参考人として出席を求めることが必要と判断した際には、連合審査会を開催したいと思いますが、このことにつきまして御発言はありますか。

辻委員。

○辻孝記委員

このことについてはいいかというふうに思います。ただ、連合審査会云々の話に関しましてはですね、ただ、今回は駅前のお話ですね、かぶることがあって産業建設委員会と我々教育民生委員会が連合審査をすることがあるかと思ひます。当然、様々な分野におきましてですね、調査案件等が上がってきたときにですね、また総務の委員会とまたせないかんとときもあろうかと思ひますので、その辺は臨機応変な対応できるような形だけはつくってほしいなと思ひますが、その辺はどうでしょうかね。

◎吉岡勝裕委員長

これが全員協議会になったりとかですね、今言われたように総務の委員会と、その案件によっていろいろ、そういった形も必要かと思ひますので、その場合はまた委員会の皆さんに諮らせていただいて、またその連合審査会につきましては正副委員長に御一任願ひたいと思ひますけども、そういった形で進めたいと思ひますがいかがでしょうか。

辻委員。

○辻孝記委員

はい。

◎吉岡勝裕委員長

それでは、連合審査会を開催する場合、日時、場所等につきましては産業建設委員会委員長と協議する必要がありますので、正副委員長にご一任願ひたいと思ひますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

以上で御審査いただきます案件の審査は終わりましたので、これを持ちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 2 時18分

上記署名する。

令和 3 年12月22日

委 員 長

委 員

委 員